

令和4年度 第1回京都府道路メンテナンス会議

令和4年8月1日

京都府道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「京都府道路メンテナンス会議」（以下、「本会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、京都府内の道路管理を計画的、効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 本会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- (1) 道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること
- (2) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること
- (3) 道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること
- (4) その他、本会議の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 本会議は、第2条の目的を達成するため、京都府内における高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。

2. 本会議には、会長及び副会長を3名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長、副会長は国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長及び京都府建設交通部道路建設課長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 本会議の構成は「別表-1」のとおりとする。

5. 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、必要に応じ「専門部会」を設置することができるものとする。

6. 本会議における下部組織として高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道の各道路等管理者の代表者からなる跨道橋連絡部会を置くものとする。

7. 本会議における下部組織として、鉄道と交差する高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道の各道路等管理者の代表者からなる道路鉄道連絡会議を置くものとする。

なお、道路鉄道連絡会議会則は別途定めるものとする。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2. 会議には、必要に応じ会長が指名する者の出席を求めることができる。

3. 会議に出席する構成員は代理出席を認めるものとする。

(事務局)

第6条 本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、主担当及び副担当を置くものとし、構成は「別表-1」のとおりとする。

3. 事務局は次の事項について調整する。

(1) 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整

(2) 会議における審議議題の調整

(3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整

(4) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

この規約は、平成27年 6月 3日から施行する。

平成28年 1月15日一部改正

平成28年 6月29日一部改正

平成29年 2月13日一部改正

平成30年 7月17日一部改正

令和 元年 7月25日一部改正

令和 2年 8月27日一部改正

令和 3年 8月25日一部改正

令和 4年 8月 1日一部改正

別表-1「京都府道路メンテナンス会議の構成」

	所 属	役 職	備 考	
国	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所	所 長	会 長	
	国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所	所 長	副会長	
府	京都府 建設交通部 道路建設課	課 長	副会長	
政令市	京都市 建設局 土木管理部 土木管理課	課 長		
市町村	向日市 建設部 道路整備課	課 長		
	長岡京市 建設交通部 道路・河川課	課 長		
	大山崎町 環境事業部 建設課	課 長		
	宇治市 建設部 維持課	課 長		
	城陽市 都市整備部 管理課	次長兼管理課長		
	久御山町 都市整備部 建設課	課 長		
	八幡市 都市整備部 道路河川課	次長兼課長		
	京田辺市 建設部 施設管理課	課 長		
	井手町 建設課	理事兼建設課長事務取扱		
	宇治田原町 建設環境課	課 長		
	木津川市 建設部 管理課	課 長		
	笠置町 建設産業課	課 長		
	和束町 建設事業課	課 長		
	精華町 事業部 建設課	課 長		
	南山城村 建設環境課	課 長		
	亀岡市 まちづくり推進部 土木管理課	課 長		
	南丹市 土木建築部 道路河川課	課 長		
	京丹波町 産業建設部 土木建築課	課 長		
	綾部市 建設部 建設課	課長		
	舞鶴市 建設部 土木課	次長兼土木課長		
	福知山市 建設交通部 道路河川課	地域整備担当課長		
	宮津市 建設部 土木管理課	次長・土木管理課長事務取扱		
	京丹後市 建設部 土木課	課 長		
	与謝野町 建設課	課 長		
	伊根町 地域整備課	課 長		
	高速道路会社	西日本高速道路株式会社 関西支社 京都高速道路事務所	所 長	
		西日本高速道路株式会社 関西支社 福知山高速道路事務所	副所長	
公社	京都府道路公社 業務課	課 長		
一般財団法人	一般財団法人 京都技術サポートセンター 土木課	課 長		
オブザーバー	国土交通省 近畿地方整備局 道路部	道路保全企画官		
	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 地域道路課	課 長		
	国土交通省 近畿地方整備局 近畿道路メンテナンスセンター	メンテナンスセンター長		
事務局	国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 管理第二課		主担当	
	国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 道路管理課		副担当	
	京都府 建設交通部 道路建設課(道路・橋梁係)		副担当	

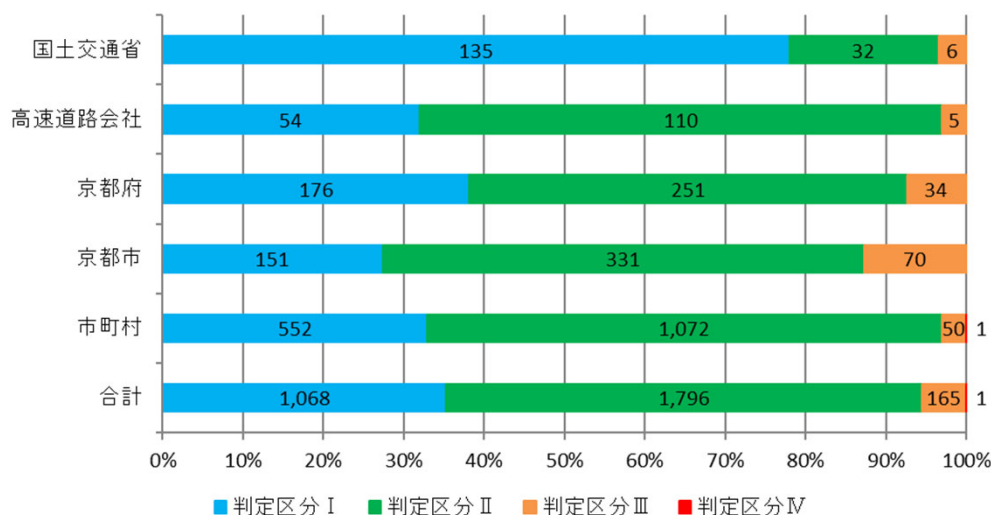
※4/1付けて次の変更があります。 久御山町 事業建設部 都市整備課 ⇒ 久御山町 都市整備部 建設課
京丹波町 土木建築課 ⇒ 京丹波町 産業建設部 土木建築課

京都府内の令和3年度点検速報(橋梁)

○ 令和3年度は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は1橋（0.03%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は165橋（5.4%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,796橋（59.3%）。

＜令和3年度管理者別点検速報（橋梁）＞

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳				判定区分内訳(%)			
			I	II	III	IV	I	II	III	IV
国土交通省	849	173	135	32	6	0	78.0%	18.5%	3.5%	0.00%
高速道路会社	551	169	54	110	5	0	32.0%	65.1%	3.0%	0.00%
京都府	2,238	461	176	251	34	0	38.2%	54.4%	7.4%	0.00%
京都市	2,811	552	151	331	70	0	27.4%	60.0%	12.7%	0.00%
市町村	6,933	1,675	552	1,072	50	1	33.0%	64.0%	3.0%	0.06%
合計	13,382	3,030	1,068	1,796	165	1	35.2%	59.3%	5.4%	0.03%



※R4.3末現在、管理施設数はR3年度末施設数。
 ※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。
 ※管理施設数と点検実施数は新設・廃止・移管などがあるため、数量は合わない場合があります。

橋梁の判定区分の評価

判定Ⅰ：国が約8割、府が約4割、市町村が約3割、
 高速道路会社が約3割程度
 判定Ⅱ：国が約2割、府が約5割、市町村が約6割、
 高速道路会社が約7割程度
 判定Ⅲ：国が約0.4割、府が約0.7割、市町村が約0.3～
 1割、高速道路会社が約0.3割程度
 判定Ⅳ：市町村で1橋

京都府内の令和3年度点検速報(トンネル)

○ 令和3年度は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は6本（25.0%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は18本（75.0%）。

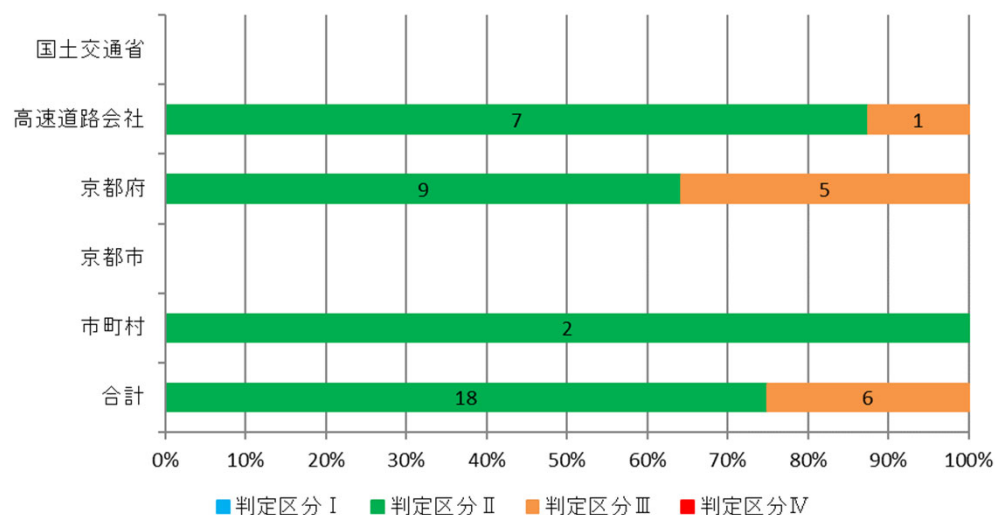
<令和3年度管理者別点検速報（トンネル）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳				判定区分内訳(%)			
			I	II	III	IV	I	II	III	IV
国土交通省	10	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
高速道路会社	42	8	0	7	1	0	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%
京都府	87	14	0	9	5	0	0.0%	64.3%	35.7%	0.0%
京都市	21	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市町村	24	2	0	2	0	0	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
合計	184	24	0	18	6	0	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%

※R4.3末現在、管理施設数はR3年度末施設数。

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

※管理施設数と点検実施数は新設・廃止・移管などがあるため、数量は合わない場合があります。



トンネルの判定区分の評価

判定Ⅰ：該当無し。

判定Ⅱ：国と京都市が該当無し、府が約6割、市町村(京都市を除く)が10割、高速道路会社が約9割程度

判定Ⅲ：国と市町村が該当無し、府が約4割、高速道路会社が約1割程度

判定Ⅳ：該当無し

京都府内の令和3年度点検速報(道路附属物等)

○ 令和3年度は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は7基（3.9%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は95基（53.1%）。

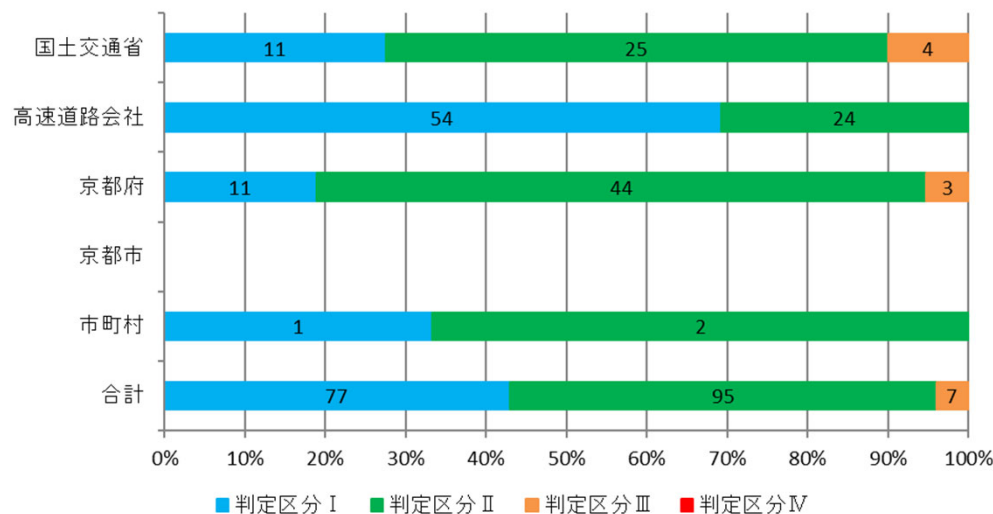
<令和3年度管理者別点検速報（道路附属物等）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳				判定区分内訳(%)			
			I	II	III	IV	I	II	III	IV
国土交通省	185	40	11	25	4	0	27.5%	62.5%	10.0%	0.0%
高速道路会社	251	78	54	24	0	0	69.2%	30.8%	0.0%	0.0%
京都府	101	58	11	44	3	0	19.0%	75.9%	5.2%	0.0%
京都市	59	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市町村	17	3	1	2	0	0	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%
合計	613	179	77	95	7	0	43.0%	53.1%	3.9%	0.0%

※R4.3末現在、管理施設数はR3年度末施設数。

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。

※管理施設数と点検実施数は新設・廃止・移管などがあるため、数量は合わない場合があります。



道路附属物等の判定区分の評価

判定Ⅰ：国が約3割、府が約2割、市町村(京都市を除く)が約3割、高速道路会社が約7割程度

判定Ⅱ：国が約6割、府が約8割、市町村(京都市を除く)が約7割、高速道路会社が約3割程度

判定Ⅲ：国が約1割、府が約0.5割、市町村・高速道路会社は該当無し

判定Ⅳ：該当無し

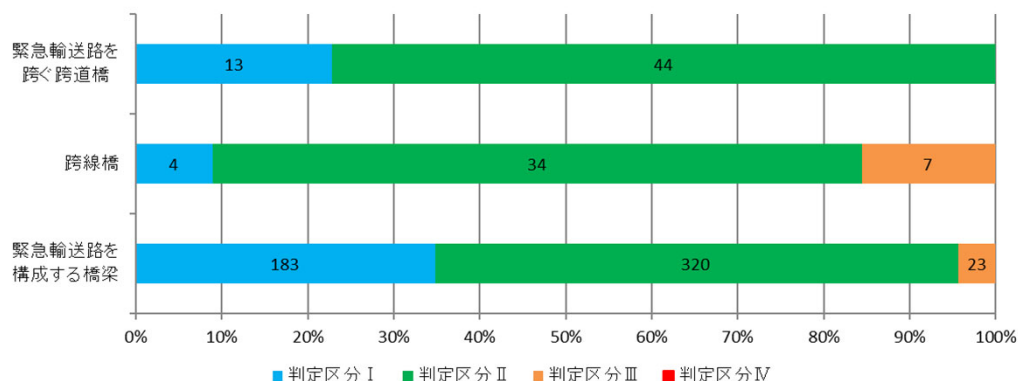
京都府内の令和3年度点検速報(優先すべき橋梁)

○ 令和3年度は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は該当無し、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は30橋（4.8%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は398橋（63.4%）。

＜令和3年度管理者別点検速報（優先すべき橋梁）＞

道路施設	管理施設数	点検実施数	判定区分				判定区分内訳(%)			
			I	II	III	IV	I	II	III	IV
緊急輸送路を跨ぐ跨道橋	240	57	13	44	0	0	22.8%	77.2%	0.0%	0.0%
跨線橋	188	45	4	34	7	0	8.9%	75.6%	15.6%	0.0%
緊急輸送路を構成する橋梁	2,297	526	183	320	23	0	34.8%	60.8%	4.4%	0.0%
合計	2,725	628	200	398	30	0	31.8%	63.4%	4.8%	0.0%

※R4.3末現在、管理施設数はR3年度末施設数。
 ※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合があります。
 ※管理施設数と点検実施数は新設・廃止・移管などがあるため、数量は合わない場合があります。



優先すべき橋梁の判定区分の評価

判定Ⅰ：緊急輸送路を跨ぐ跨道橋が約2割、跨線橋が約1割、緊急輸送を構成する橋梁が約3割程度。
 判定Ⅱ：緊急輸送路を跨ぐ跨道橋・跨線橋が約8割、緊急輸送を構成する橋梁が約6割程度。
 判定Ⅲ：緊急輸送路を跨ぐ跨道橋は該当無し、跨線橋が約2割、緊急輸送を構成する橋梁が約0.4割程度。
 判定Ⅳ：該当無し

判定区分Ⅳの構造物の対応状況について

- 令和3年度においては、京都府内における判定区分Ⅳの施設は、1橋。
- 過年度の点検における、判定区分Ⅳの施設の進捗状況は以下のとおり。

<令和3年度 判定区分Ⅳのリスト>

○ 橋梁

R4.6末現在

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
和束町	丸尾二橋	町道童仙房支線	1968	RC床版の径間中央部にある橋軸直角方向ひびわれ、下部構造の洗掘により落橋の危険がある。	全面通行止	架替済

○ トンネル・道路附属物

該当なし

<令和2年度 判定区分Ⅳのリスト>

○ 橋梁

R4.6末現在

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
木津川市	2080号線1号橋	市道加2080号線	1986	主桁を支持する石積みの沈下・崩壊	全面通行止	架替中

○ トンネル・道路附属物

該当なし

<令和元年度 判定区分Ⅳのリスト>

○ 橋梁

R4.6末現在

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
綾部市	六反田橋	市道仁和坊口線	1983	床版を支える受け台が浮いた状態	全面通行止	架替済

○ トンネル・道路附属物

該当なし

判定区分Ⅳの構造物の対応状況について

<平成30年度 判定区分Ⅳのリスト>

- 橋梁・トンネル・道路附属物

該当なし

<平成29年度 判定区分Ⅳのリスト>

- 橋梁

R4.6末現在

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
綾部市	新町橋	市道梅迫新町線	1993	木橋の主桁、連結部の腐食、床材のズレ落ち	全面通行止	架替済

- トンネル・道路附属物

該当なし

<平成28年度 判定区分Ⅳのリスト>

- 橋梁・トンネル・道路附属物

該当なし

判定区分Ⅳの構造物の対応状況について

<平成27年度 判定区分Ⅳのリスト>

○ 橋梁

R4.6末現在

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置内容	緊急措置後の恒久的な措置
京都府	大門橋	間人大宮線	1969	橋脚の洗掘、鉄筋露出及び断面欠損	全面通行止	架替済
京丹後市	中ノ堂橋	市道沖田上地線	1940	床版の腐食、断面欠損	全面通行止	修繕済
京丹後市	溝落橋	市道高橋公庄線	1962	橋台の洗掘、路面の変状	全面通行止	架替済
京丹後市	別荘橋	市道別当谷線	1932	橋台のひびわれ	全面通行止	架替済
京丹後市	尾ノベ橋	市道大下線	1949	主桁の腐食	全面通行止	架替済
京丹後市	堤橋	市道山崎立長線	1940	主桁、床版の腐食	全面通行止	架替済
京丹波町	本庄2号橋	本庄1号線	不明	主桁の腐食	全面通行止	架替済

○ トンネル・道路附属物

該当なし

<平成26年度 判定区分Ⅳのリスト>

○ 橋梁・トンネル・道路附属物

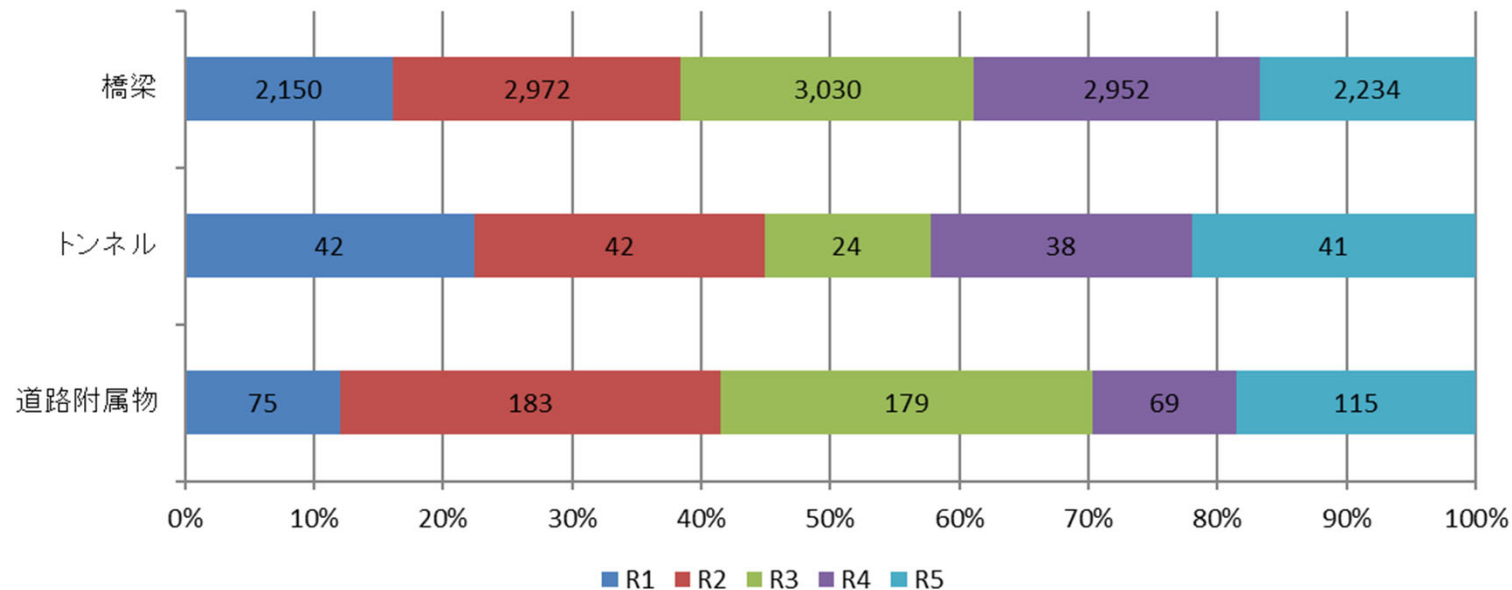
該当なし

2巡目(令和元年度～令和5年度)点検計画(各構造物)

○ 京都府における、令和元年度～令和5年度までの各構造物点検の計画割合は、橋梁16.1%～22.7%、トンネル12.8%～22.5%、道路附属物等11.1%～29.5%となっており、概ね2割前後となっている。令和4年度には、橋梁2,952橋・トンネル38本・道路附属物等69基の点検を実施する予定。

＜各構造物の令和元年度～令和5年度の点検予定＞

道路施設	管理施設数	点検計画数						点検計画割合(%)					
		R1 実施済	R2 実施済	R3 実施済	R4	R5	計	R1 実施済	R2 実施済	R3 実施済	R4	R5	計
橋梁	13,382	2,150	2,972	3,030	2,952	2,234	13,338	16.1%	22.3%	22.7%	22.1%	16.7%	100.0%
トンネル	184	42	42	24	38	41	187	22.5%	22.5%	12.8%	20.3%	21.9%	100.0%
道路附属物	613	75	183	179	69	115	621	12.1%	29.5%	28.8%	11.1%	18.5%	100.0%



※R4.3末現在、管理施設数はR3年度末施設数。

※点検計画は予定であり、見直し等により変更となる場合があります。

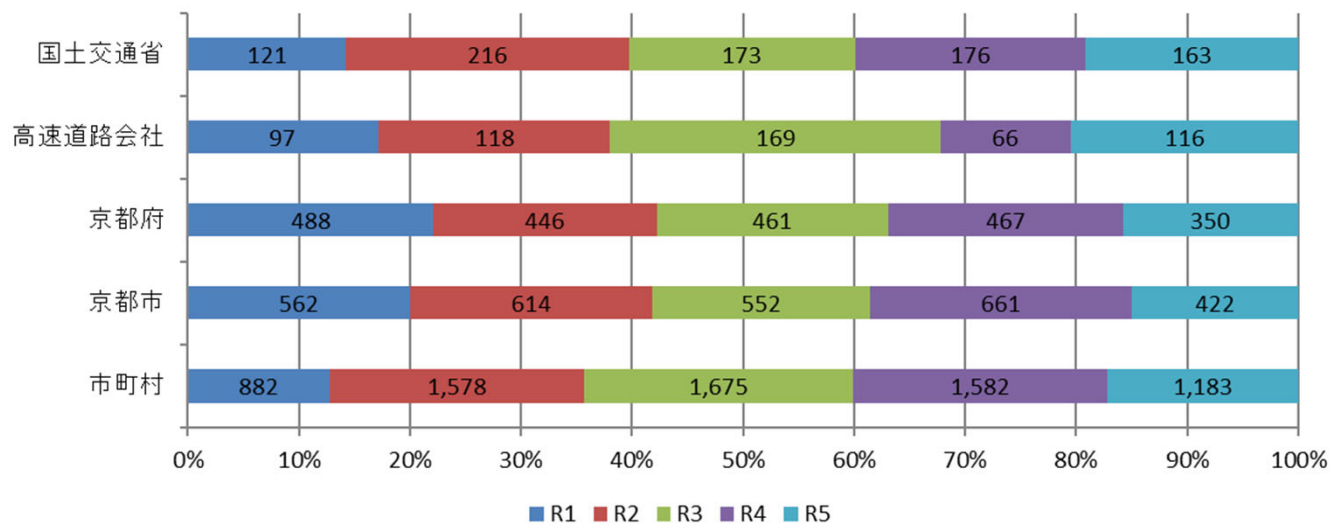
※管理施設数と点検計画数は新設・廃止・移管・R3-5で複数回点検などがあるため、数量は合わない場合があります。

2巡目(令和元年度～令和5年度)点検計画(橋梁)

○ 京都府における、令和元年度～令和5年度までの橋梁点検の計画割合は、約1割以上～3割以内となっており多少の偏りがあるが、各管理者とも概ね2割前後となっている。
令和4年度には、各管理者とも2割程度の点検を実施する予定。

<各構造物の令和元年度～令和5年度の点検予定>

道路施設	管理施設数	点検計画数						点検計画割合(%)					
		R1 実施済	R2 実施済	R3 実施済	R4	R5	計	R1 実施済	R2 実施済	R3 実施済	R4	R5	計
国土交通省	849	121	216	173	176	163	849	14.3%	25.4%	20.4%	20.7%	19.2%	100.0%
高速道路会社	551	97	118	169	66	116	566	17.1%	20.8%	29.9%	11.7%	20.5%	100.0%
京都府	2,238	488	446	461	467	350	2,212	22.1%	20.2%	20.8%	21.1%	15.8%	100.0%
京都市	2,811	562	614	552	661	422	2,811	20.0%	21.8%	19.6%	23.5%	15.0%	100.0%
市町村	6,933	882	1,578	1,675	1,582	1,183	6,900	12.8%	22.9%	24.3%	22.9%	17.1%	100.0%
合計	13,382	2,150	2,972	3,030	2,952	2,234	13,338	16.1%	22.3%	22.7%	22.1%	16.7%	100.0%



※R4.3末現在、管理施設数はR3年度末施設数。

※点検計画は予定であり、見直し等により変更となる場合があります。

※管理施設数と点検計画数は新設・廃止・移管・R3-5で複数回点検などがあるため、数量は合わない場合があります。

令和3年度 京都府道路メンテナンス会議 活動報告

	メンテナンス会議	道路鉄道連絡会議	跨道橋連絡部会	点検・診断・修繕	支援講習など	広報	
4月				R2年度 点検・診断結果 (国・高速)		各構成機関にて (道路メンテナンスPR) リーフレットの配布 パネル展示	
5月				R2年度 点検・診断結果 (地公体)			
6月				点検結果 にもとづく 修繕実施			
7月							
8月	8/2 第1回 事務局打合せ 8/25 第1回 メンテナンス会議				道路メンテナンス年報 (令和2年度)公表		8/25 道路橋の点検・診断に 関する勉強会 (橋梁調査会による講義)
9月							
10月	10/28 第2回 メンテナンス会議		10/28 跨道橋連絡部会				
11月					11/19 新技術デモンストレーション (国道1号 鳥羽大橋)		京都国道事務所Twitter アカウントにて新技術デモ に関する内容をツイート
12月							
1月		確認書調整					
2月					2/21 新技術デモンストレーション (舞鶴市市道 満潮橋)	YouTube 京都国道事務所chを更新 (補修工事等の動画を公開)	
3月		地方整備局にて 締結調整中		R3年度 実施結果 ロングリスト更新			

※令和3年度の道路鉄道連絡会議については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催を中止。

令和3年度 京都府道路メンテナンス会議の活動状況

○広報活動

道路インフラの現状を広く地域住民の方に紹介することを目的に府、各市町村等においてパネル展示やリーフレットの配布を実施。各管理者においても独自の広報活動も実施している。

・道路の老朽化対策等広報状況

管理者名称	広報内容	広報場所	広報期間	備考
京都国道事務所	YouTubeにてメンテナンスに関する動画を配信	動画サイト	R3.4.1～R4.3.31	URL: https://www.youtube.com/channel/UCDU7bXfQawT16XFlocwXzRg
	Twitterにてメンテナンスに関するツイートを配信	SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	R3.4.1～R4.3.31	アカウント名:国土交通省 京都国道事務所 ユーザー名:@kyotokokudou
	「道路の老朽化対策」のパネル展示	京都国道事務所1Fロビー・待合室	R3.4.1～R4.3.31	
	「道路の老朽化対策」のパネル展示	道の駅 丹波マーケス	R3.4.1～R4.3.31	
	「道路の老朽化対策」のパネル展示	道の駅 ガレリアかめおか	R3.4.1～R4.3.31	
	リーフレットの配布	京都国道事務所1Fロビー受付	R3.4.1～R4.3.31	
福知山河川国道事務所	「防災・減災、生産性革命、観光の推進」パネル展示	道の駅 くみはまSANKAIKAN	R3.4.1～R4.3.31	
	「防災・減災、生産性革命、観光の推進」パネル展示	道の駅 シルクのまちかや	R3.4.1～R4.3.31	
	「防災・減災、生産性革命、観光の推進」パネル展示	道の駅 てんきてんき丹後	R3.4.1～R4.3.31	
	「防災・減災、生産性革命、観光の推進」パネル展示	道の駅 舟屋の里伊根	R3.4.1～R4.3.31	
	「防災・減災、生産性革命、観光の推進」パネル展示	道の駅 丹後王国食のみやこ	R3.4.1～R4.3.31	
	「防災・減災、生産性革命、観光の推進」パネル展示	道の駅 味夢の里	R3.4.1～R4.3.31	
	「道路の老朽化対策」のパネル展示	道の駅 和	R3.4.1～R4.3.31	

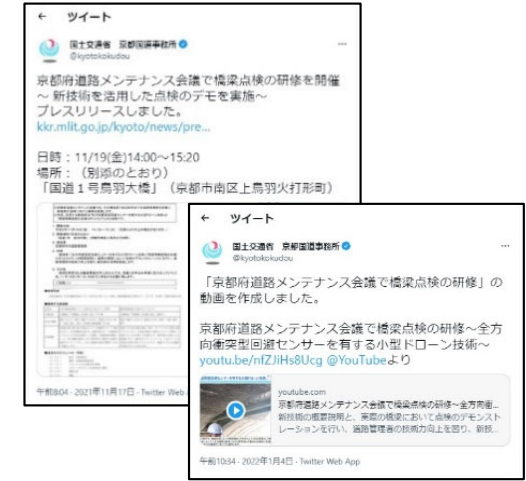
＜京都国道事務所＞
YouTubeにてメンテナンスに関する動画を配信



＜京都国道事務所＞
パネル展示
【丹波マーケス】



＜京都国道事務所＞
Twitterにてメンテナンスに関するツイートを配信



＜福知山河川国道事務所＞
パネル展示
【道の駅 和】



令和3年度 京都府道路メンテナンス会議の活動状況

・道路の老朽化対策等広報状況

管理者名称	広報内容	広報場所	広報期間	備考
西日本高速道路株式会社	「中国道リニューアル工事」の広報用映像放映：HPでも閲覧可 Youtube等でもアップ	関西支社1FロビーやSA・PA	R2.2～現在(継続中)	中国道リニューアル工事HPでも閲覧可 https://kansai-renewal.com/2021_chugoku/ad/
京都府	リーフレットの配布	本庁 各土木事務所(7事務所)	R3.4.1～R4.3.31	
京都市	リーフレットの配布	各土木事務所(8事務所)等	R3.4.1～R4.3.31	
向日市	リーフレットの配布	向日市役所 別館2F 道路整備課窓口	R3.4.1～R4.3.31	
大山崎町	リーフレットの配布	庁舎2階 建設課受付前	R2.4.1～R3.3.31	R3.4.1以降も継続設置
宇治市	リーフレットの配布	本庁5F 事務所(維持課)カウンター	R3.4.1～R4.3.31	
城陽市	リーフレットの配布	管理課窓口	R3.4.1～R4.3.31	
八幡市	パネル展示、リーフレットの配布	道路河川課窓口	R3.4.1～R4.3.31	
井手町	パネル展示、リーフレットの配布	庁舎3階 建設課受付前	R3.4.1～R4.3.31	
和束町	リーフレットの配布	和束町役場建設事業課 カウンター	R3.4.1～R4.3.31	
亀岡市	リーフレットの配布	亀岡市役所2F 土木管理課窓口カウンター	R3.4.1～R4.3.31	継続設置
南丹市	リーフレットの配布と掲示	南丹市役所道路河川課 執務室前	R3.4.1～R4.3.31	
京丹波町	リーフレットの配布	土木建築課窓口付近	リーフレット送付翌日 ～R3.10.31	
綾部市	リーフレットの配布	建設課 窓口カウンター	R3.4.1～R4.3.31	継続中
舞鶴市	リーフレットの配布	舞鶴市役所本庁舎別館3階 土木課 カウンター	リーフレット送付翌日 ～現在	継続中
福知山市	リーフレット・橋カードの配布	道路河川課窓口	R3.4～R4.3	継続 随時新しいものに更新
宮津市	リーフレットの配布	市役所内	R3.4.1～R4.3.31	
京丹後市	リーフレットの配布	市役所各市民局 建設部事務室	R2.4.1～R4.3.31	
与謝野町	リーフレットの掲示 リーフレットの配布	与謝野町役場 1F 玄関口掲示板 与謝野町役場 2F 建設課事務室	R3.4.1～R4.3.31	

〈向日市〉
リーフレットの配付
【別館2F 道路整備課窓口】



〈南丹市〉
リーフレットの掲示
【道路河川課 執務室前】



〈綾部市〉
リーフレットの配布
【建設課 窓口カウンター】



〈舞鶴市〉
リーフレットの配布
【別館3F 土木課カウンター】



令和3年度 京都府道路メンテナンス会議の活動状況

道路橋の点検・診断に関する勉強会 (一財)橋梁調査会による講義

開催：令和3年8月25日(水)

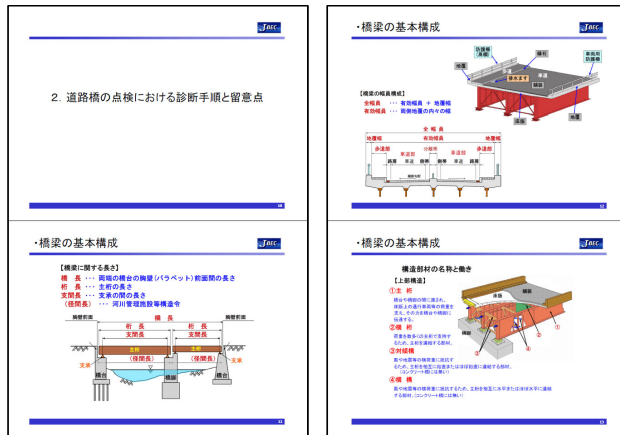
出席者

京都府道路メンテナンス会議参加者
京都国道事務所 担当者

議題

- ・橋梁の基本構成
- ・損傷原因の推定
- ・健全性の診断
- ・損傷の判定事例

講義の様子



京都府道路メンテナンス会議 新技術デモンストレーション(R1鳥羽大橋)

開催：令和3年11月19日(金)

新技術の積極的活用に向けた取り組みとして、メンテナンス会議構成員へ新技術のデモンストレーションを行いました。

出席者

京都府、京都市、木津川市、城陽市、宇治市、八幡市、長岡京市、大山崎町、久御山町、南山城村、与謝野町、(一財)京都技術サポートセンター、京都国道事務所 担当者

見学内容

点検支援技術(小型ドローン、点検ロボットカメラ)を活用した橋梁点検の状況確認

新技術デモンストレーションの様子



令和3年度 京都府道路メンテナンス会議の活動状況

京都国道事務所広報活動: YouTubeにて『京都国道事務所ch』を更新

The screenshot shows the YouTube channel page for '京都国道事務所ch'. The channel name is '国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所' with 26 subscribers. The video grid includes:

- 園部大橋の架け替え工事について (181 views, 1 month ago)
- 橋梁のメンテナンスについて (94 views, 1 month ago)
- 国道の維持管理について (162 views, 1 month ago)
- 国道9号～若宮橋かけかえ～吉川小学校(亀岡市)の児童... (287 views, 5 months ago)
- 京都府道路メンテナンス会議で橋梁点検の研修～全方向... (94 views, 6 months ago)
- 京都府道路メンテナンス会議で橋梁点検の研修～橋梁等... (87 views, 6 months ago)
- 国道9号 老ノ坂地区法面防災対策工事 (425 views, 1 year ago)
- 国道9号 園部大橋架替工事 (313 views, 1 year ago)
- 橋をまもる工事 (269 views, 1 year ago)
- 国道9号 土田横断歩道橋補修工事 (414 views, 1 year ago)

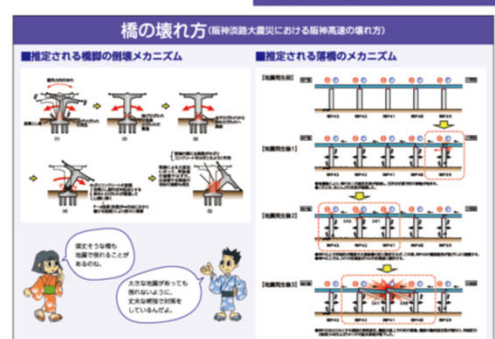
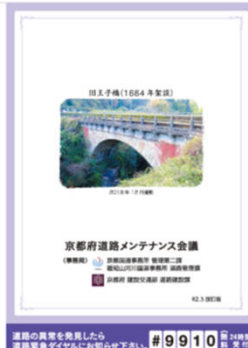
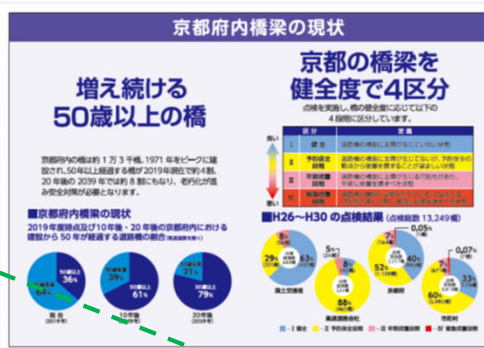
今後も『京都国道事務所ch』にて道路メンテナンスに関わる動画を随時アップロードする予定。
一般の方々へ道路メンテナンスの必要性をアピール！！

積極的な広報の展開

京都府道路メンテナンス会議は、リーフレットを作成し、老朽化対策及び耐震補強について積極的な一般向け広報を展開。

橋梁を地震から守るための対策をイラスト等でわかりやすく解説！！

裏面には、歴史のある京都府内の橋梁を紹介！！

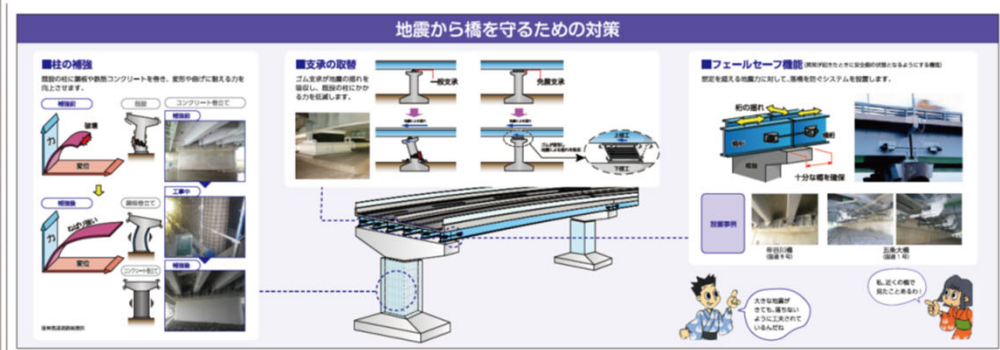


京の橋

高欄

京都府内の歴史ある橋梁を紹介するリーフレットの表紙部分。地図と25の橋梁の写真が並べられている。

- 1 高欄
- 2 高欄
- 3 中欄
- 4 欄干
- 5 欄干
- 6 欄干
- 7 欄干
- 8 欄干
- 9 欄干
- 10 欄干
- 11 欄干
- 12 欄干
- 13 欄干
- 14 欄干
- 15 欄干
- 16 欄干
- 17 北太閤橋
- 18 豊太閤橋
- 19 川原橋
- 20 欄干
- 21 欄干
- 22 欄干
- 23 三木橋
- 24 豊太閤橋
- 25 川原橋



鳥羽大橋

五条大橋

京都府内の歴史ある橋梁を紹介するリーフレットの裏面部分。鳥羽大橋と五条大橋の写真を大きく掲載している。

積極的な広報の展開

京都府道路メンテナンス会議でパネルを製作し各所で展示。

展示例
〈京都国道事務所〉
パネル展示
コーナー



老朽化等に対応するため、インフラ長寿命化の必要性を説明！

被災時の道路の重要性を説明！

インフラ長寿命化で安心・安全な暮らし

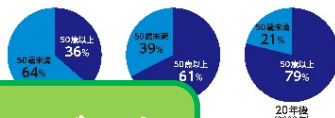
「目立たないけれど、安心・快適な暮らしを支えるインフラ暮らしを支えるインフラを、子どもたち、孫たちの世代にひきつぐために」

増え続ける50歳以上の橋

京都府内の橋は約1万3千橋。1971年をピークに建設され、50年以上経過する橋が2019年現在で約4割。20年後の2039年では約8割にもなり、老朽化が進み安全対策が必要となります。

■京都府内橋梁の現状

2019年度時点及び10年後・20年後の京都府内における建設から50年が経過する道路橋の割合(推定値)

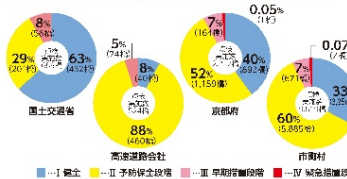


京都の橋梁を健全度で4区分

点検を実施し、橋の健全度に応じて以下の4段階に区分しています。

区分	定義
I 健全	道路橋の橋脚に変形が生じていない状態
II 予防保全段階	道路からの交通に支障がないが、予防保全の観点から修繕を計ることが望ましい状態
III 早期措置段階	道路からの交通に支障が生じているが、1日以上の事業を中断する必要はない
IV 緊急措置段階	道路からの交通に支障が生じている。早急な対応が必要と見られる状態

■H26～H30の点検結果(点検総数13,249橋)



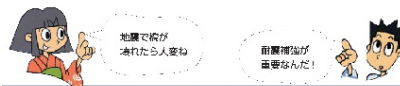
被災時に道路に求められる機能

- ・避難路
- ・救助、救急、医療、消火活動のための輸送路
- ・避難者に緊急物資を供給するための輸送路
- ・事業継続、経済活動のための輸送路

平成7年阪神・淡路大震災の橋梁被災状況

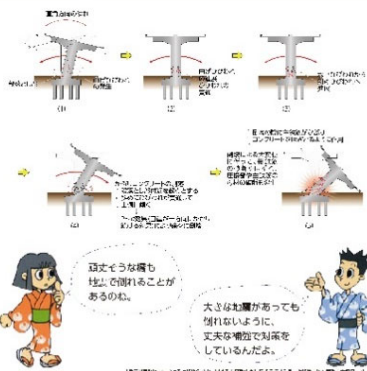


平成23年東日本大震災での橋梁被災状況

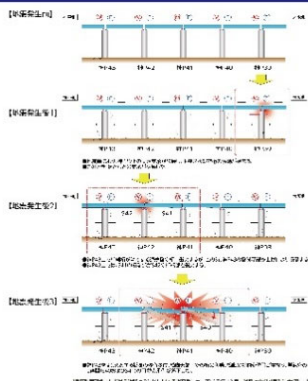


橋梁が地震で破損するメカニズムをイラスト等でわかりやすく解説！

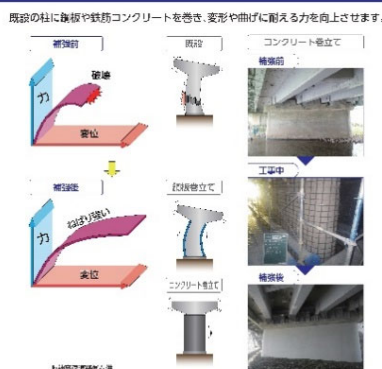
推定される橋脚の倒壊メカニズム



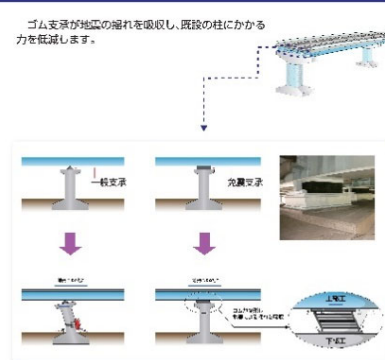
推定される落橋のメカニズム



橋脚の補強

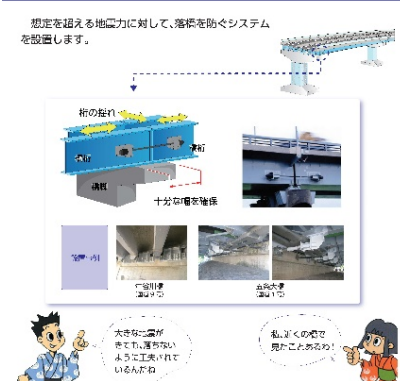


支承の取替



フェールセーフ機能

(異常が起きたときに安全側の状態となるようにする機能)



令和4年度 京都府道路メンテナンス会議 活動計画(案)

	メンテナンス会議	道路鉄道連絡会議	跨道橋連絡部会	点検・診断・修繕	支援講習など	広報	
4月		確認書調整		R3年度 点検・診断結果 (国・高速)		各構成機関にて (道路メンテナンスPR) リーフレットの配布 パネル展示	
5月				R3年度 点検・診断結果 (地公体)			
6月		確認書締結 (中小民鉄4社)		点検結果 にもとづく 修繕実施		※出前講座等を検討	
7月	7/15 第1回 事務局打合せ						
8月	8/1 第1回 メンテナンス会議				道路メンテナンス年報 (令和3年度)公表予定		
9月							
10月	第2回 事務局打合せ						
11月	第2回 メンテナンス会議、道路鉄道連絡会議、跨道橋連絡部会 開催予定						※勉強会 点検・診断について
12月		確認書調整					
1月	第3回 事務局打合せ						
2月	第3回 メンテナンス会議 開催予定						※研究発表 情報提供・意見交換
3月		確認書締結			R4年度 実施見込み ロングリスト更新予定		※技術相談会

※令和4年度の支援講習、広報などについては、新型コロナウイルス感染症対策が必要であるため、実施にあたっては事務局で検討を行うものとしてます。